

# 経営活動と決算の概況

---

明治安田生命グループ業績の概況	124
経営活動の概況	126
保険契約の概況	129
一般勘定資産の運用状況	130
基礎利益	132
社員(ご契約者) 配当について	134
ソルベンシー・マージン比率	135
実質純資産額	136
含み損益	137
自己資本等の充実	138
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(EEV)	140
資産・負債等の概況	142
収支の概況	144

---

# 明治安田生命グループ業績の概況

グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

2019年度のグループ基礎利益は3年連続で過去最高益となりました。

今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、国内生命保険事業および海外保険事業等を推進していきます。

## グループ基礎利益<sup>※1</sup>

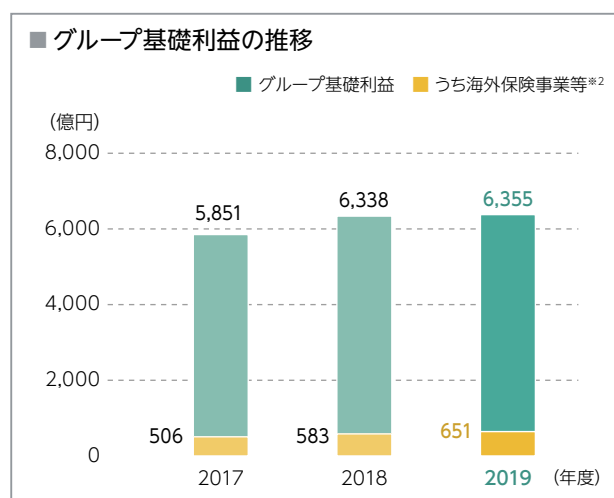
# 6,355億円

2019年度のグループ基礎利益は、6,355億円と、0.3%増加し、3年連続で過去最高益となりました。

これは、外債投信の分配金増加等によるものです。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
グループ基礎利益	5,851	6,338	<b>6,355</b>
うちスタンコープ社	359	425	<b>493</b>



## グループ保険料<sup>※3</sup>

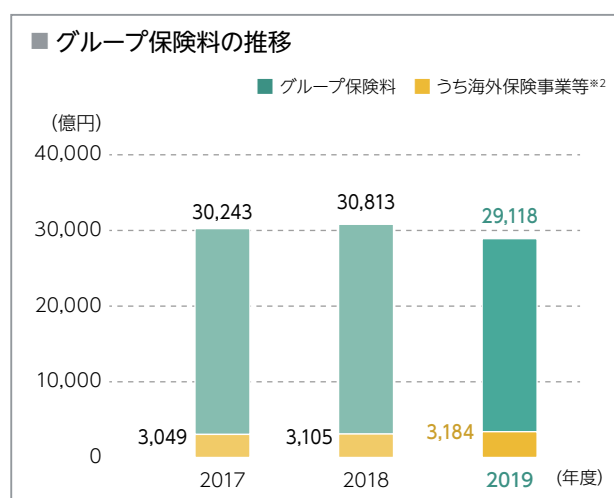
# 2兆9,118億円

グループ保険料は、2兆9,118億円と、5.5%減少しました。

これは、明治安田生命単体の減収によるものです。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
グループ保険料	30,243	30,813	<b>29,118</b>
うちスタンコープ社	2,811	2,867	<b>2,944</b>



※1 明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。

※2 国内生命保険事業以外の合算です。

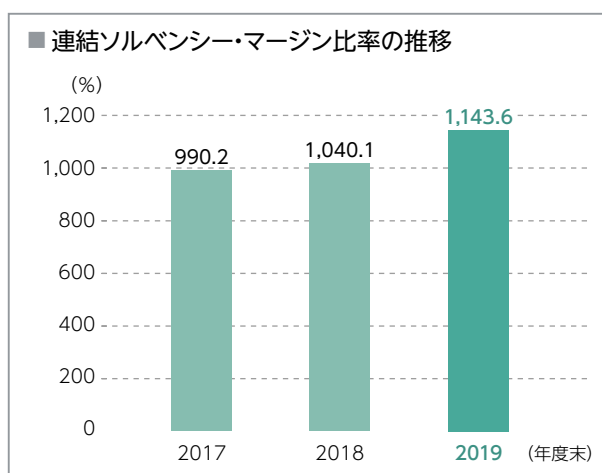
※3 連結損益計算書上の保険料等収入です。

## 連結ソルベンシー・マージン比率

# 1,143.6%

株価の暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

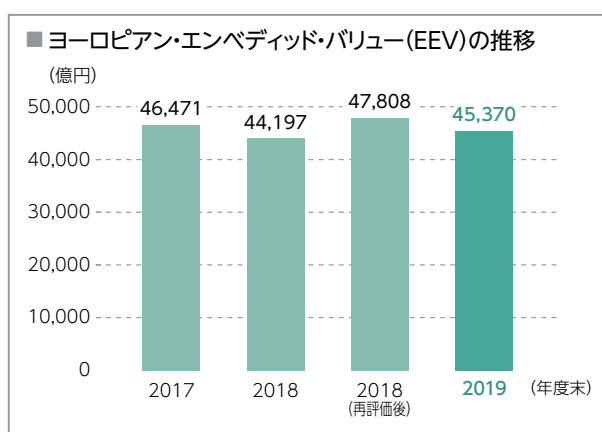
連結ソルベンシー・マージン比率は、1,143.6%となり、引き続き、高い水準を維持しています。



## ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) <sup>※4</sup>

# 4兆5,370億円

企業価値を表わすヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) は、グループベースで4兆5,370億円となりました。



※4 2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構 (IAIS) が検討を進める国際資本基準 (ICS) をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています。また、2019年度末より、明治安田損害保険株式会社の純資産の部の金額を、「対象事業以外の純資産」として明治安田生命グループのEEVに加算しています (2018年度末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示)。

# 経営活動の概況

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	4,235,455	3,542,202	3,710,171	3,768,212	3,647,824
経常利益	300,953	318,455	368,360	373,522	235,464
基礎利益 <sup>※1</sup>	459,903	472,343	546,701	589,657	591,655
当期純剰余	218,472	233,805	240,187	222,530	200,159
基金の総額 <sup>※2</sup>	730,000	830,000	880,000	930,000	980,000
総資産	36,576,681	37,561,475	38,564,334	39,260,805	39,530,866
うち特別勘定資産	799,603	809,841	876,492	825,371	810,928
責任準備金残高	31,060,996	31,383,201	31,798,563	32,248,774	32,510,255
貸付金残高	4,949,867	4,681,981	4,507,370	4,223,805	4,105,435
有価証券残高	29,535,980	30,863,410	31,781,961	32,182,181	32,441,200
ソルベンシー・マージン比率 <sup>※3</sup>	938.5%	945.5%	937.9%	983.3%	1,069.3%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 <sup>※4</sup>	100.15%	98.55%	100.24%	100.14%	100.30%
従業員数	41,045人	41,872人	42,261人	42,950人	43,676人
社員(契約者)数 <sup>※5</sup>	6,649,498人	6,667,390人	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人
保有契約高 <sup>※6</sup>	197,116,091	195,503,071	192,471,595	190,580,568	187,402,533
個人保険	71,193,761	68,042,279	64,557,636	61,358,372	58,213,980
個人年金保険	14,003,510	14,503,891	13,969,694	13,406,522	12,853,671
団体保険	111,918,819	112,956,900	113,944,264	115,815,673	116,334,881
団体年金保険保有契約高 <sup>※7</sup>	7,345,422	7,441,786	7,607,226	7,691,355	7,786,493

※1 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

※2 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

※3 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

※4 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

※5 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

※6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 2019年度の概況

### 経営環境

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3カ年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスク等から上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終わりました。

### 主要な指標

2019年度の経常収益は、超低金利環境の継続に伴う外貨建て一時払保険の販売減少等を主因として、保険料等収入が減少したこと等から、3兆6,478億円と前年度を下回りました。経常利益は、2,354億円と前年度を下回りました。また、当期純剰余は2,001億円となりました(詳細はP144をご覧ください)。

基礎利益は、外債投信の分配金の増加等が利差益拡大に貢献したこと等から、5,916億円と前年度を上回り、明治安田生命発足以来の過去最高益を更新しました(詳細はP132、133をご覧ください)。

## 2019年度の主な取組み

### 個人営業

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つを重点マーケットと位置付け、お客さまニーズを捉えた商品開発、サービス態勢の強化等を通じて、お客さま数の拡大と、保障性商品・投資型商品の販売量拡大に取り組んでいます。

商品面では、「みんなの健活プロジェクト」の第1弾商品となる「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を2019年4月に発売しました。加えて、第2弾商品となる「認知症ケアMC Iプラス」を2020年2月に発売しました。

また、高齢者・退職者マーケットに向け、人生100年時代に備える医療保険として、「一時金給付型終身医療保険」を2019年8月に発売するとともに、中長期の資産運用ニーズや生前贈与ニーズに対応する商品として、2つのタイプの「外貨建一時払終身保険」を2019年12月に発売しました。

販売サービス態勢面では、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)の「質」「量」の拡充に取り組んでいます。

具体的には、新人営業職員の集合育成組織の増設や、健康関連知識の習得を含む、販売力強化に向けた教育を推進しました。

また、商品の必要性を解説し、お客さまの意向を確認する「コンセプトパンフレット」の内容を充実させ、その活用を推進するなど、コンサルティングの高度化に取り組みました。

加えて、新たなお客さまとの接点拡充に向けて、WEBプロモーションの拡大や、法人営業部門との協働による団体従業員へのアプローチ強化に引き続き取り組むとともに、各地域のお客さまを対象としたさまざまな健康増進イベントを全国規模で開催しました。

さらに、2019年9月から、営業端末「マイスタープラス」や社用スマートフォン「MYフォン」を導入し、お手続きにおけるお客さまの利便性向上や、営業職員のコンサルティング力強化、お客さまとのコミュニケーション拡大等を進めています。

これらの取組みにより、2020年3月末のお客さま数(営業職員等チャンネル)は707万人(前年度末差+4万人)と、中期経営計画目標の700万人を上回りました。

### 代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、資産運用ニーズ等にお応えする一時払保険の販売を推進しています。2019年8月に「外貨建一時払養老保険」において米ドル建の取扱いを新たに開始するとともに、中長期の資産運用や生前贈与に活用できる3つのタイプの「外貨建一時払終身保険」を2019年12月に発売しました。

### 法人営業

団体保険については、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するB to Eビジネスの推進を継続し、2020年3月末現在のお客さま数(法人営業チャンネル)は500万人(前年度末差+3万人)と、中期経営計画目標の497万人を上回りました。また、保有契約高は116.3兆円と10年連続で増加しました。

団体年金については、媒介業務を行なう投資顧問子会社の商品ラインアップを拡充するとともに、運用安定化ニーズをとらえたリスク抑制型特別勘定プランの販売を強化しています。

あわせて、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)の活動基盤としての職域開拓や系列企業開拓など、法人営業の顧客基盤を活用し、企業・団体の従業員等との接点拡大に取り組んでいます。

### 事務サービス品質の向上

個人保険分野では、営業端末「マイスタープラス」を用いたご契約の保全・支払手続きの電子化拡大や手続き画面の機能拡充、社用スマートフォン「MYフォン」でのカメラ撮影による書類提出、「決済端末」を利用した保険料受領のキャッシュレス化など、ペーパーレス化・キャッシュレス化のさらなる推進を図り、手続きの簡便化やわかりやすさの向上に取り組みました。こうした、お客さまの利便性向上のための取組みを継続的に推進した結果、手続き満足度調査における「満足」との回答の割合は64.1%(前年度差+0.9pt)と過去最高となりました。

また、高齢者を中心としたアフターフォロー態勢の高度化に向け、引き続き「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進しています。

さらに、「MY長寿ご契約点検制度」を通じた保険金の請求有無等の確認を進めるとともに、自力ではお手続きが困難なお客さまを代筆等でサポートする「MYアシスト+ (プラス)」制度への登録を引き続き推進しています。

企業保険分野では、団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」の利用推進や、お客さまのご意見・ご要望をふまえた各種事務サービスの見直しなど、お客さまの利便性向上を通じたお客さま満足度を高める取組みを継続的に行なっています。また、団体保険の退職者用保険のご契約者に対しても継続して法人版「MY長寿ご契約点検制度」を通じたアフターフォローに取り組み、保険金の請求有無等の確認と、ご要望に応じた各種お手続きに対応しました。

### 資産運用

資産運用については、サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

2019年度は、内外金利差や為替水準をふまえ、米国金利が上昇した局面や円高となった局面において、外国公社債を中心とした投融資を行なうなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

収益力の強化に向けては、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組み一環として、クレジット投融資を強化するとともに、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献する観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。

また、「基本ポートフォリオ」を当年度より新たに資産区分別に策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、統合的リスク管理(ERM)に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

さらに、スチュワードシップ活動については、利益相反管理の強化や、議決権行使結果の個別開示、反対理由開示等による情報拡充など、責任投資態勢の高度化を進めました。

### 海外保険事業

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、ご契約者利益に貢献することをめざして、当社の経験・ノウハウの提供等を通じた既存投資先とのシナジー創出や収益力強化に努めています。

また、海外保険事業の着実な発展を支えるグローバル人材の育成に取り組むとともに、海外拠点を活用した新規投資の調査・研究を推進しています。

### 資本政策・リスク管理

資本政策面では、企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、統合的リスク管理(以下ERM)を経営管理の中核的手法と捉え、高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」のもと、ERMを活用した経営計画を定め、経営目標である企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)の達成に向けて取り組みました。

内部留保の積み増しに加えて、2019年8月に基金500億円を再募集し、9月には国内劣後債800億円を発行するなど、自己資本の着実な積み増しを推進しました。

リスク管理面では、業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」、「募集コンプライアンスへの対応不十分」、「海外保険事業への対応不十分」の3つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生時の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。

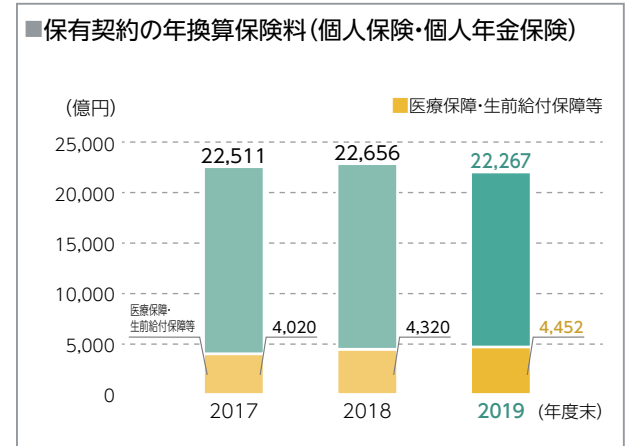
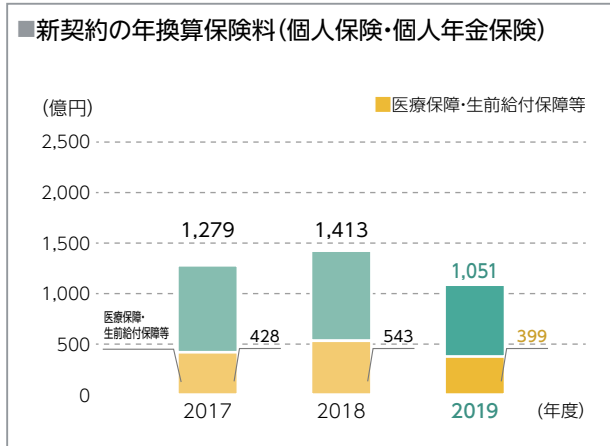
また、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員一人ひとりの衛生管理の徹底に加え、時差出勤やテレワークの活用、テレビ会議システム等の利用、海外渡航の禁止など、感染リスクの抑制に取り組みました。さらに、同一業務に従事する従業員の執務場所を分散させるなど、社内で感染者が発生した場合でも、事業継続への影響を最小限に抑える対応を行ないました。

# 保険契約の概況

## 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では1,051億円(前年度比25.6%減)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三

分野に係る新契約では399億円(前年度比26.5%減)となりました。また、保有契約全体では2兆2,267億円(前年度末比1.7%減)、うち第三分野に係る保有契約では4,452億円(前年度末比3.1%増)となりました。

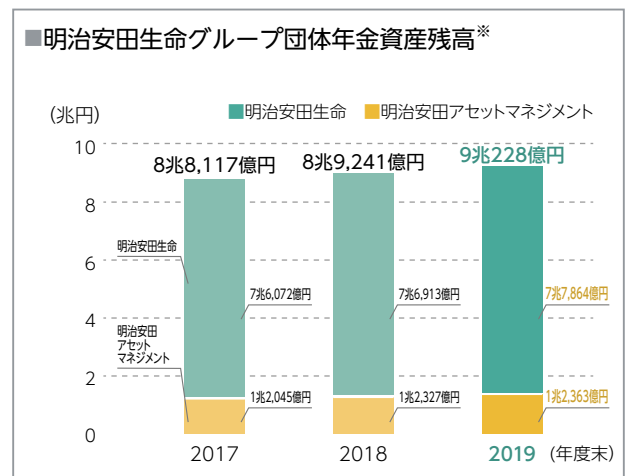
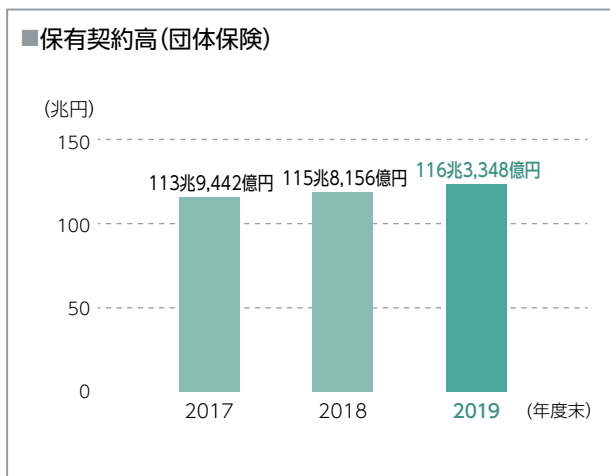


## 団体保険

団体保険は、新契約高が4,641億円で、年度末保有契約高は116兆3,348億円(前年度末比0.4%増)となりました。

## 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、7兆7,864億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、9兆228億円(前年度末比1.1%増)となりました。



\*明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。

# 一般勘定資産の運用状況

## 運用環境

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。

長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスクなどから上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終えました。

## 運用方針

資産運用につきましては、

- ①資産区分ごとの負債特性、内部留保(リスクバッファ)、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上

③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした良好な運用成果の長期安定的な確保

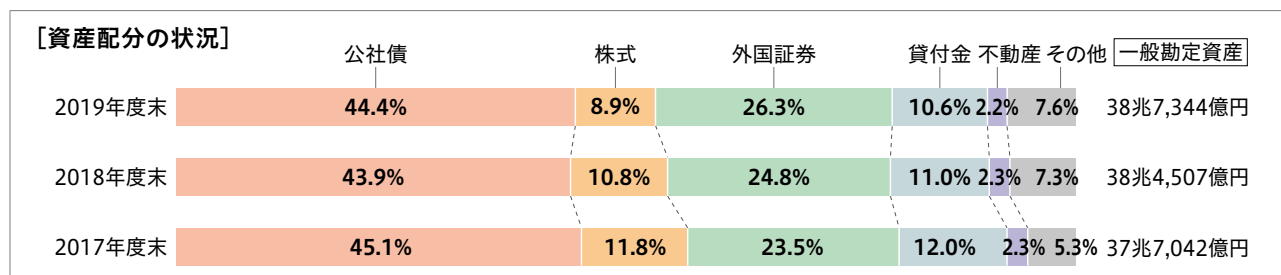
等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

## 運用の概況

ALM運用を基本としつつ、国内で超低金利環境が継続するなかでも高位安定的な収益を確保する観点から、内外金利差や為替動向に留意したうえで、市場環境に応じた効果的な資産配分を行ないました。具体的には、外国公社債を中心に投資を行ない、また、収益力向上の観点から、国内外企業が発行する社債等、クレジット資産を積み増しました。

2019年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から2,836億円増加し、38兆7,344億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、新規投資が償還を上回ったことにより、前年度末から3,214億円の増加となりました。株式につきましては、株価の下落等により、前年度末から6,881億円の減少となりました。外国証券につきましては、外国公社債の積み増し等により、前年度末から6,380億円の増加となりました。貸付金につきましては、返済が貸出を上回ったことにより、前年度末から1,183億円の減少となりました。不動産につきましては、減価償却等により前年度末から53億円の減少となりました。



Asset Liability Management(資産負債の総合的な管理)の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。



## 資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、9,810億円(前年度比8.0%増)となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損の増加等により、3,384億円(前年度比49.0%増)となりました。

以上により、資産運用収支は、6,425億円(前年度比5.6%減)となり、基礎利益上の運用収支等の利回り<sup>\*</sup>および運用利回りは、それぞれ2.91%、1.78%となりました。

### 利回りの状況

	2017年度	2018年度	2019年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.65%	2.79%	2.91%
運用利回り	1.91%	1.92%	1.78%

※基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP132をご覧ください。

#### ●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

#### ●運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

## 不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。2019年度末のリスク管理債権額は180億円、貸付残高に対する比率は0.44%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。2019年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は182億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 <sup>※1</sup>	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 69,604		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
		要注意先	要管理債権 131	109.2%		2
貸付条件 緩和債権 129	3ヵ月以上 延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 47	93.4%	個別貸倒引当金	債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
延滞債権	50	実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 4	100.0%		40
破綻先債権	0	破綻先	合計 182	104.9%	—	対象額 <sup>※3</sup> ×100%
合計	180				合計	67 <sup>※4</sup>
(対象資産)		(対象資産)				
貸付金		貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)				

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。  
 ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引き当てています。  
 ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。  
 ※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額12億円を含んでいます。

## 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を

確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

### 貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

# 基礎利益 5,916億円

## 基礎利益は利差益の拡大等により、3年連続で過去最高益を更新いたしました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

2019年度の基礎利益は、5,916億円(前年度比0.3%増)となりました。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
<b>基礎利益A(①-②)</b>	<b>5,467</b>	<b>5,896</b>	<b>5,916</b>
<b>基礎収益①</b>	<b>36,854</b>	<b>37,480</b>	<b>36,701</b>
うち保険料等収入	27,194	27,708	25,933
うち資産運用収益	8,645	8,880	9,617
<b>基礎費用②</b>	<b>31,387</b>	<b>31,583</b>	<b>30,785</b>
うち保険金等支払金	22,125	22,054	22,934
うち責任準備金等繰入額*1	3,740	4,151	1,557
うち資産運用費用	381	412	926
うち事業費	3,564	3,574	3,620
<b>キャピタル損益B*2</b>	<b>△ 1,336</b>	<b>△ 1,651</b>	<b>△ 2,488</b>
<b>臨時損益C*3</b>	<b>△ 446</b>	<b>△ 509</b>	<b>△ 1,073</b>
<b>経常利益A+B+C</b>	<b>3,683</b>	<b>3,735</b>	<b>2,354</b>

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています。

※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

(詳細は、P211をご覧ください)

### ? 利差(順ざや/逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んである運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んである運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

#### 利差の算出式

$$\text{利差} = \left( \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{\ast 1}}{2.91\%} - \text{平均予定利率}^{\ast 2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{\ast 3}$$

3,186億円 = ( 2.91% - 1.87% ) × 30兆5,451億円

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

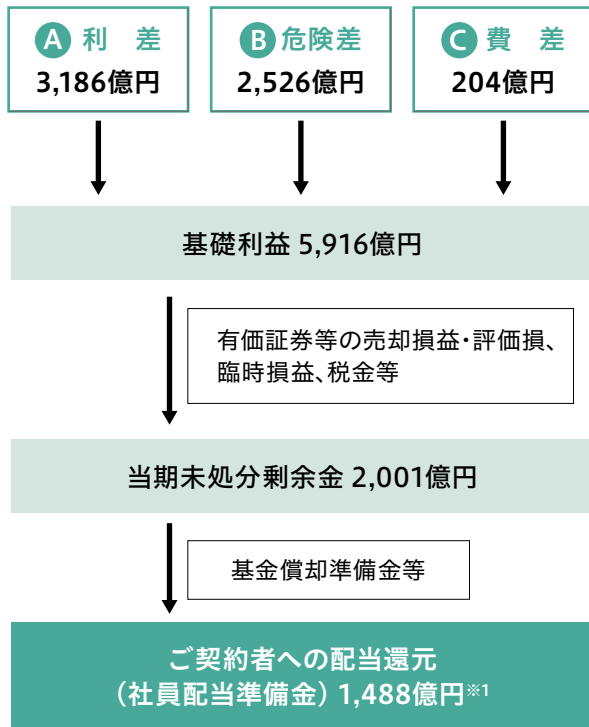
※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

## 三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「利差」「危険差」「費差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

### [三利源とご契約者への配当還元までの流れ]



※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は100.30%です。

### ? 三利源とは

- A 利差** 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額
- B 危険差** 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額
- C 費差** 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額

### ご契約者への配当還元

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

### 基礎利益の状況

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
基礎利益	5,467	5,896	5,916
A 利差	2,225	2,732	3,186
B 危険差	2,889	2,754	2,526
C 費差	352	408	204

利息及び配当金等収入の増加等により、453億円の増加となっています。

団体保険の料率改定(低料化)等により、228億円の減少となっています。

事業費の増加・年金資産に係る数理計算上の差異償却額の増加等により、204億円の減少となっています。

# 社員（ご契約者）配当について

## 2019年度決算に基づく2020年度社員（ご契約者）配当率の概要

2019年度決算における基礎利益は3年連続で過去最高益を更新いたしました。また、ソルベンシー・マージン比率も高い水準を維持し、引き続き十分な支払余力を確保しております。

上記の決算状況をふまえ、個人保険・個人年金保険については、安定的な配当還元が見込める一部特約（ベストスタイル、ライフアカウントL.A.等に付加されている生活サポート終身年金特約等）の危険差配当率を引き上げることとしました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。

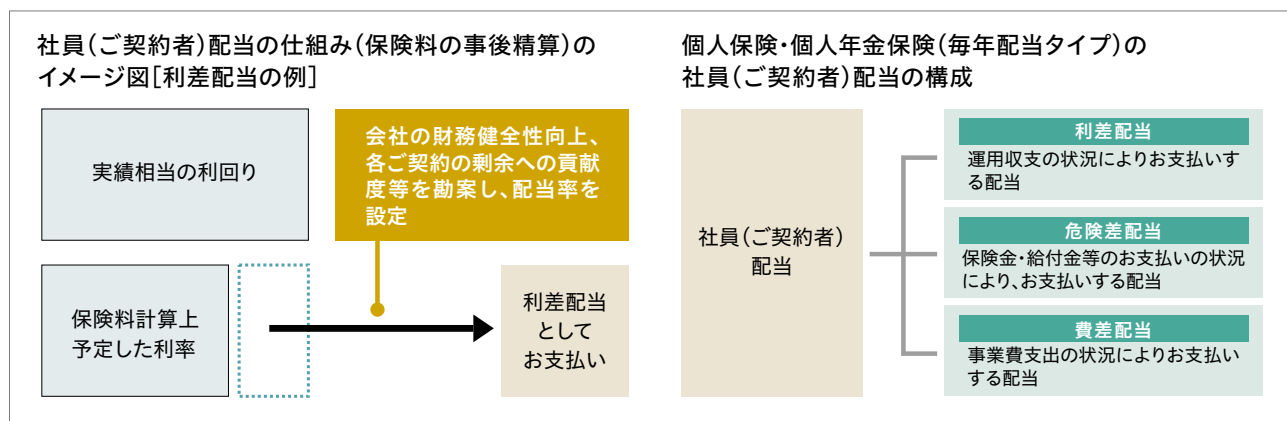
団体年金保険については、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な市場環境の悪化を受けて、団体年金資産区分の利回りの水準が低下し、将来の予定利率を確保するためのリスクバッファが減少したことから、利差配当の還元を行なわないこととしました。

## 社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払い込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき保険料を計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、

予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益（剰余）が生じた場合はご契約者への還元を行ないません。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。従って、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。



例えば、毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約+特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

# ソルベンシー・マージン比率 1,069.3%

## 予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合

は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。2019年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,069.3%（前年度末差86.0ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

(単位：億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
<b>(A) ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>76,141</b>	<b>78,138</b>	<b>74,312</b>
①基金等	11,958	12,472	12,873
②価格変動準備金	6,845	8,159	8,324
③危険準備金	6,917	7,107	7,876
④一般貸倒引当金	13	10	14
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合は100%)	32,020	30,609	24,383
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	3,488	4,005	4,614
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	9,363	9,093	8,707
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	4,533	5,607	6,407
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
⑩控除項目	—	—	—
⑪その他(税効果相当額等)	1,000	1,071	1,110
<b>(B) リスクの合計額 <math>\sqrt{[(12)+(13)]^2 + [(14)+(15)+(16)]^2} + 17</math></b>	<b>16,236</b>	<b>15,891</b>	<b>13,899</b>
⑫保険リスク相当額	1,197	1,209	1,213
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	615	691	741
⑭予定利率リスク相当額	1,450	1,464	1,410
⑮最低保証リスク相当額	88	110	73
⑯資産運用リスク相当額	14,241	13,853	11,965
⑰経営管理リスク相当額	351	346	308
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>937.9%</b>	<b>983.3%</b>	<b>1,069.3%</b>

\*保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

\*最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。(詳細は、P202をご覧ください)

### 📖 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

### 📖 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

### 📖 危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

### 📖 劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

# 実質純資産額 9兆4,966億円

## 健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金\*や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

2019年度末の実質純資産額は、9兆4,966億円(前年度末差6,963億円減)となり、一般勘定資産に対する比率は24.5%(同2.0ポイント減)と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位：億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
実質純資産額	98,275	101,930	94,966
一般勘定資産に対する比率	26.1%	26.5%	24.5%

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。  
(詳細は、P202をご覧ください)

### 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、2019年度末の当社の責任準備金は、32兆5,102億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金

対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

### 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率<sup>※1</sup>

区分		2017年度末	2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く) <sup>※2</sup>		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。  
(詳細は、P225をご覧ください)

# 含み損益 5兆6,021億円

## 堅実な資産内容で5兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表すものの一つです。2019年度末は、一般勘定の有価証券で5兆631億円(前年度末差8,276億円減)、一般勘定資産全体で

5兆6,021億円(同7,728億円減)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で9,000円程度、TOPIXで660ポイント程度\*です。

\*日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。

なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価9,400円程度、TOPIX690ポイント程度です。

### 資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
<b>有価証券*1</b>	<b>57,225</b>	<b>58,465</b>	<b>49,966</b>
評価差額	35,592	34,011	27,079
オフバランス	21,632	24,453	22,886
<b>土地*2</b>	<b>4,103</b>	<b>4,711</b>	<b>5,428</b>
再評価差額	1,977	1,972	1,976
オフバランス	2,126	2,739	3,452
<b>その他*3</b>	<b>497</b>	<b>572</b>	<b>626</b>
<b>合計</b>	<b>61,826</b>	<b>63,749</b>	<b>56,021</b>

\*1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

\*2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

\*3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2017年度末:通貨関連797億円、2018年度末:通貨関連△86億円、2019年度末:通貨関連△114億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

(詳細は、P247をご覧ください)

### 有価証券の含み損益の状況(一般勘定)\*1

(単位:億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
公社債	26,421	28,903	26,324
株式	26,678	23,351	17,561
外国証券	4,106	6,004	6,557
<b>その他共計*2</b>	<b>57,886</b>	<b>58,907</b>	<b>50,631</b>

\*1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

\*2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。

(詳細は、P242をご覧ください)

#### 評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「**その他有価証券**」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「**その他有価証券**」の時価と帳簿価との差額を「**評価差額**」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「**繰延税金負債**」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「**繰延税金資産**」)に計上し、残額を純資産の部の「**その他有価証券評価差額金**」に計上します。

#### オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「**オフバランス**」として記載しており、「**責任準備金対応債券**」、「**満期保有目的の債券**」、「**子会社・関連会社株式**」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。

「**資産全体の含み損益の状況**」や「**有価証券の含み損益の状況**」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「**オフバランス**」部分も含めて開示しています。

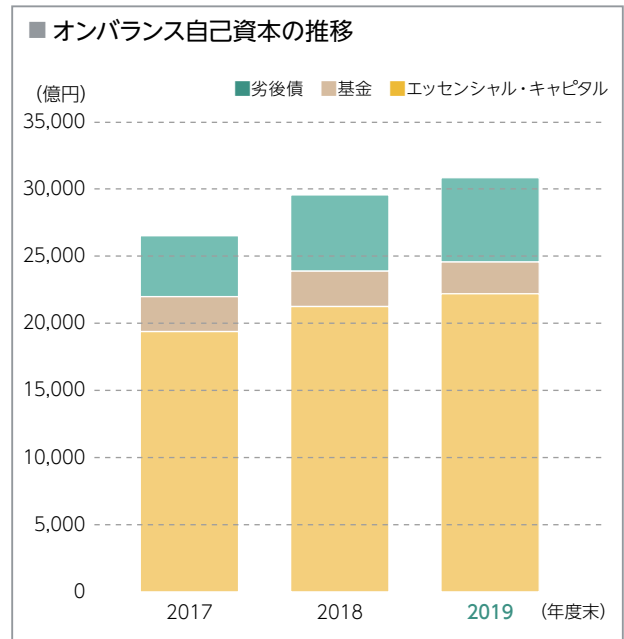
# 自己資本等の充実

## さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の安定性向上を図り、さまざまなリスクに備える自己資本の着実な積み増しに努めています。また、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。

(ERMに関する取組みの詳細は、P82をご覧ください)

2019年度においては、2019年8月に基金500億円を募集、9月に劣後債800億円を発行し、財務基盤の更なる充実を図りました。また、所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は2019年度末現在3兆1,053億円となっていますが、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、いっそうの拡充に取り組んでまいります。



(単位: 億円)

項目	2019年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	31,053	1,864
所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)	22,145	1,164
外部調達資本	8,907	700
基金	2,500	△ 100
劣後債	6,407	800

### エッセンシャル・キャピタル

# 2兆2,145億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金等)については、実質的に資本性がより強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

### 劣後債

# 6,407億円

「劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、社債の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。



## 基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

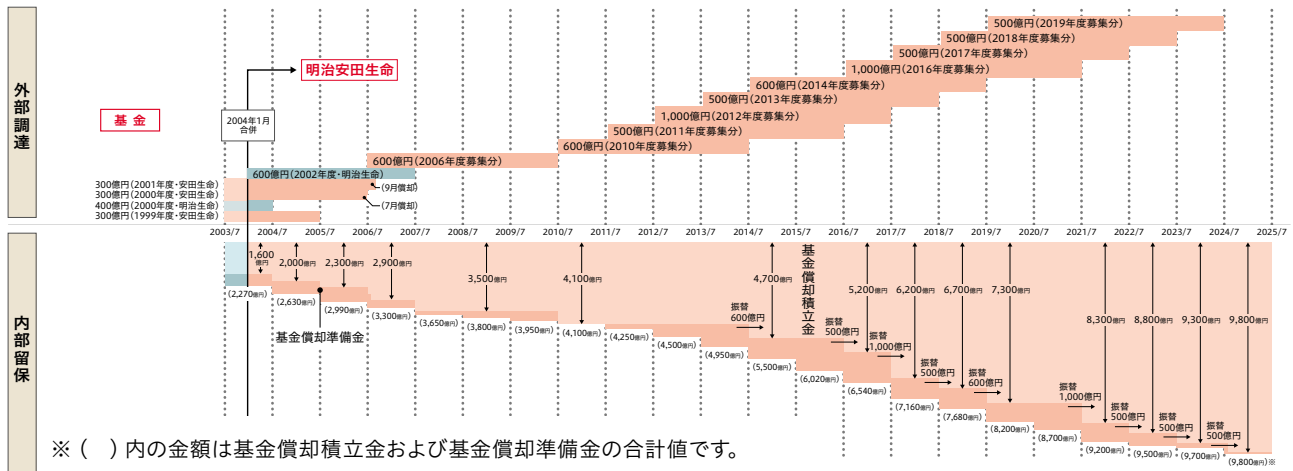
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に

備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

2019年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、9,800億円となっています。

(基金拠出者については、P154をご覧ください)

### 基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



#### 基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。



#### 基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

### 格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(2020年7月2日現在)

**AA-**

格付投資情報センター (R&I)  
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

\*記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。

\*記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。

\*プラス(+ )もしくはマイナス(-)の符号は同一カテゴリー内での相対的位置を示します。

ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリーで上位に位置することを示します。

\*格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

\*格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

**AA-**

日本格付研究所 (JCR)  
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は非常に高い

**A1**

ムーディーズ (Moody's)  
【保険財務格付】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

**A+**

S&P  
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

# ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 4兆5,370億円

## 保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす指標です。

「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー (EV) の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、多くの方に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の

動向も見据え、2010年度決算から開示しています。なお、スタンコープ社の完全子会社化に伴い、2015年度末のEEVより、スタンコープ社のEEVを含めております。

2019年度末のEEVは4兆5,370億円と、国内株式含み益の減少等により前年度末から2,437億円減少しました。

### 明治安田生命グループEEVの内訳

(単位：億円)

	2018年度末	2018年度末(再評価後)	2019年度末	増減
EEV <sup>※1</sup>	44,197	47,808	45,370	△2,437
対象事業のEEV <sup>※2</sup>	44,197	47,212	45,130	△2,081
うち明治安田生命単体	45,535	48,550	45,700	△2,849
うちスタンコープ社	4,759	4,759	5,598	839
対象事業以外の純資産に係る調整	—	595	239	△356
新契約価値	1,042	—	643	<sup>※3</sup> △399

※1 2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構 (IAIS) が検討を進める国際資本基準 (ICS) をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています。また、2019年度末より、明治安田損害保険株式会社の純資産の部の金額を、「対象事業以外の純資産」として明治安田生命グループのEEVに加算しています (2018年度末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示)。

※2 明治安田生命単体のEEVにスタンコープ社のEEVを加え、明治安田生命が保有するスタンコープ社の株式の簿価等を控除することで算出しております。

※3 2018年度末からの増減を表示しております。

### 2018年度末からの変動要因

(単位：億円)

	EEV	うち対象事業のEEV		
		保有契約価値	修正純資産	
2018年度末EEV	44,197	44,197	△19,901	64,098
金利の補外手法の変更	3,014	3,014	3,014	—
対象事業以外の純資産の反映	595	—	—	—
2018年度末EEV(再評価後)	47,808	47,212	△16,886	64,098
(1) 2018年度末EEVの調整 <sup>※4</sup>	△73	284	△27	311
2018年度末EEV(調整後)	47,734	47,496	△16,914	64,410
(2) 2019年度新契約価値	643	643	643	—
(3) 期待収益(リスク・フリー・レート分)	△36	△36	34	△71
(4) 期待収益(超過収益分)	2,882	2,882	2,372	510
(5) 期待収益(トップダウン手法)	275	275	258	16
(6) 保有契約価値から修正純資産への移管	—	—	957	△957
うち2018年度末保有契約	—	—	△793	793
うち2019年度新契約	—	—	1,751	△1,751
(7) 前提条件(非経済前提)と実績の差異	△180	△180	△38	△142
(8) 前提条件(非経済前提)の変更	△205	△205	△205	—
(9) 前提条件(経済前提)と実績の差異	△5,988	△5,988	△2,665	△3,322
(10) 対象事業以外の純資産の変動	1	—	—	—
(11) その他の要因に基づく差異	243	243	209	34
2019年度末EEV	45,370	45,130	△15,347	60,478

※4 スタンコープ社のEEVを円換算していることから、為替変動による調整を本項目に含めております。

## 第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に検証を依頼し、意見書を受

領しています。意見書の詳細については、当社公式ホームページをご覧ください。

### ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（EEV）

エンベディッド・バリュー（EV）とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一なルールがなかったことから、その課題を解決するために、2004年5月に、欧州の大手保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといいます。

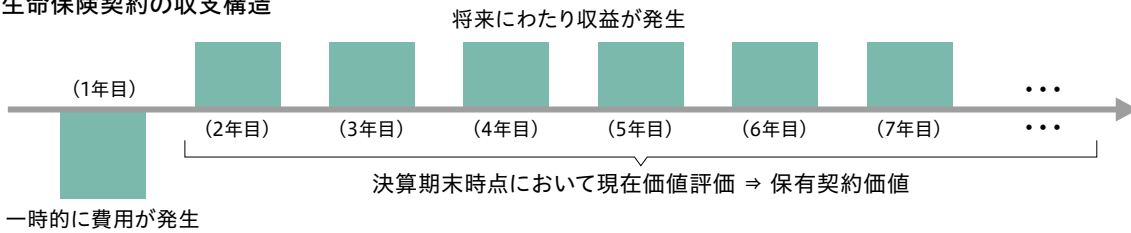
現行会計とは主に以下の点で異なることから、EEVは生命保険会社の企業価値を表わす指標とされております。

### 保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、その商品特性に応じてさまざまな収支構造を有しており、日本の現行会計ではその収支構造のうち、単年度の実績部分について損益認識します。一方、EEVでは長期にわたる収支構造を商品ごとに把握したうえで、全保険期間を通じた損益を現在価値にて評価しております。

収支構造の代表的な事例は次のとおりです。一般的に生命保険契約は、契約締結時に多くの費用がかかりますが、それ以降は収益の発生が期待されます。単年度実績のみを把握する現行会計とは異なり、EEVでは全保険期間を通じて総合的に評価しております。

#### 生命保険契約の収支構造



### 現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

一般的に、市場整合的手法によるEEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価する手法です。

#### 時価会計ベースの貸借対照表イメージ

財務会計ベースの貸借対照表

資産の部 (一部を除き 時価ベース)	負債の部 (簿価ベース)
	将来にわたり生み出される利益の現在価値
	危険準備金 価格変動準備金等
	保有契約から実現した過去の利益の積立(負債中の内部留保)
	純資産の部
	財務会計ベースの資産の部に含まれていない含み損益等

時価会計ベースの貸借対照表(イメージ)

資産 (すべて 時価ベース)	負債 (時価ベース)
	保有契約価値
	修正純資産

資本  
コスト  
EEV

#### 修正純資産

有価証券等だけでなく、貸付金や不動産も含めて時価評価した資産から、法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものです。

#### 保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を期末時点で現在価値評価したものです。

#### 新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

# 資産・負債等の概況

## 貸借対照表

### 貸借対照表(要旨)について

(単位: 億円)

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	5,074	11,477	12,054
コールローン	900	900	900
買入金銭債権	2,147	2,123	2,043
金銭の信託	100	166	139
<b>有価証券 A</b>	317,819	321,821	324,412
うち国債	144,129	143,468	147,459
うち地方債	5,038	3,720	3,074
うち社債	22,928	23,731	23,816
うち株式	45,937	42,433	35,267
うち外国証券	89,902	97,021	103,594
<b>貸付金 A</b>	45,073	42,238	41,054
保険約款貸付	2,492	2,393	2,297
一般貸付	42,581	39,844	38,756
<b>有形固定資産</b>	8,730	8,703	8,646
土地	6,008	6,039	6,033
建物	2,641	2,581	2,533
建設仮勘定	39	43	42
その他の有形固定資産	41	40	36
<b>無形固定資産</b>	807	884	889
代理店貸	0	0	0
再保険貸	6	11	13
その他資産	4,042	3,239	4,134
前払年金費用	774	869	889
支払承諾見返	217	225	198
貸倒引当金	△51	△53	△67
<b>資産の部合計 B</b>	<b>385,643</b>	<b>392,608</b>	<b>395,308</b>
うち一般勘定資産	377,042	384,507	387,344

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	321,474	326,221	328,807
支払備金	1,151	1,304	1,244
責任準備金 C	317,985	322,487	325,102
社員配当準備金	2,337	2,429	2,459
再保険借	10	10	8
社債	4,533	5,607	6,407
その他負債	7,549	8,881	15,076
偶発損失引当金	0	0	0
価格変動準備金	6,845	8,159	8,324
繰延税金負債	3,173	2,392	136
再評価に係る繰延税金負債	795	793	792
支払承諾	217	225	198
<b>負債の部合計</b>	<b>344,599</b>	<b>352,293</b>	<b>359,752</b>
<b>純資産の部</b>			
基金 D	2,600	2,600	2,500
基金償却積立金 D	6,200	6,700	7,300
再評価積立金	4	4	4
剰余金	5,057	4,916	4,607
損失填補準備金	109	114	119
その他剰余金	4,948	4,802	4,487
うち当期末処分剰余金	2,395	2,233	2,001
<b>基金等合計</b>	<b>13,862</b>	<b>14,221</b>	<b>14,412</b>
その他有価証券評価差額金	25,640	24,502	19,508
繰延ヘッジ損益	358	412	451
土地再評価差額金	1,181	1,178	1,184
評価・換算差額等合計	27,181	26,093	21,144
<b>純資産の部合計</b>	<b>41,043</b>	<b>40,315</b>	<b>35,556</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>385,643</b>	<b>392,608</b>	<b>395,308</b>

### 有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

### 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことで、また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

### 貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、一つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう一つは保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付け、国・政府機関に対する貸付け等があります。

### 無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

## 資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかわかるように資産運用の形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

### A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2,590億円増加し、32兆4,412億円となりました。また、貸付金残高は、1,183億円減少し、4兆1,054億円となりました。

### B 総資産

総資産については、2,700億円増加し、39兆5,308億円となりました。

## 負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

### C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、2,614億円増加し、32兆5,102億円となりました。

## 純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

### D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、9,800億円となっています。

### 保険契約準備金

#### ・支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

#### ・責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

#### ・社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

### 剰余金

#### ・損失填補準備金

損失填補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額(基金償却積立金を含む。定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

#### ・その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

#### ・当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰り入れが剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰り入れ前の金額となっています。

# 収支の概況

## 損益計算書

### 損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。

この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位：億円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
①経常収益	37,101	37,682	36,478
保険料等収入	27,194	27,708	25,933
うち保険料	27,188	27,696	25,887
資産運用収益	8,901	9,118	9,810
うち利息及び配当金等収入	7,689	8,072	8,716
うち有価証券売却益	251	157	192
うち有価証券償還益	581	766	899
その他経常収益	1,005	855	733
②経常費用	33,418	33,946	34,123
保険金等支払金	22,125	22,054	22,934
うち保険金	6,798	6,378	6,047
うち年金	6,453	6,145	6,273
うち給付金	3,804	3,955	4,027
責任準備金等繰入額	4,190	4,656	2,615
資産運用費用	2,072	2,271	3,584
うち有価証券売却損	380	375	62
うち有価証券評価損	85	177	1,041
うち金融派生商品費用	1,138	1,301	1,356
事業費	3,564	3,574	3,620
その他経常費用	1,464	1,390	1,369
③経常利益(=①-②) A	3,683	3,735	2,354
④特別利益	15	24	0
うち固定資産等処分益	15	24	-
⑤特別損失	1,101	1,366	209
うち固定資産等処分損	17	15	16
うち減損損失	7	12	22
うち価格変動準備金繰入額	1,070	1,313	165
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) B	2,597	2,393	2,145
⑦法人税及び住民税	522	529	478
⑧法人税等調整額	△327	△361	△335
⑨法人税等合計(=⑦+⑧)	195	167	143
⑩当期純剰余(=⑥-⑨) C	2,401	2,225	2,001
⑪土地再評価差額金取崩額	△11	2	△5
⑫任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬当期末処分剰余金 D	2,395	2,233	2,001

### A 経常利益

経常収益は、3兆6,478億円となり前年度を下回りました。保険料等収入は、外貨建て一時払保険の減少を主因として、2兆5,933億円と前年度を下回りました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、9,810億円と前年度を上回りました。

経常費用は、3兆4,123億円となり前年度を上回りました。保険金等支払金は、2兆2,934億円と前年度を上回りました。責任準備金等繰入額は、2,615億円と前年度を下回りました。資産運用費用は、3,584億円と前年度を上回りました。事業費は、3,620億円と前年度を上回りました。

これらの結果、経常利益は2,354億円となりました。

### B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別損失は、価格変動準備金へ165億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損16億円、減損損失22億円を計上する等により、合計で209億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,145億円となりました。

### C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は2,001億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,001億円となりました。

## 剰余金処分について

2019年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,488億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により

「100分の20以上」と規定)は、100.30%となっています。また、基金償却準備金は500億円を積み立てています。

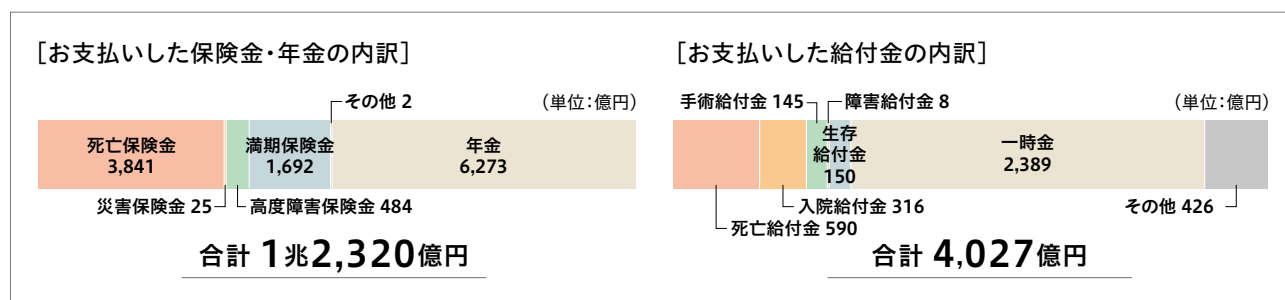
(単位：億円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	2,395	2,233	2,001
任意積立金取崩額	5	5	5
不動産圧縮積立金取崩額	5	5	5
計	2,401	2,239	2,006
剰余金処分額	2,401	2,239	2,006
社員配当準備金	1,857	1,696	1,488
差引純剰余金	543	543	518
損失填補準備金	5	5	4
基金利息	11	9	7
任意積立金	526	528	506
基金償却準備金	520	520	500
社会厚生事業増進積立金	5	5	6
不動産圧縮積立金	1	3	-

## お役に立った保険金・年金・給付金

2019年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計額は1兆6,347億円です。このうち、保険金・

年金は1兆2,320億円、給付金は4,027億円と、多くのお客さまのお役に立っています。



<p><b>📖 保険料等収入</b> ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。</p> <p><b>📖 保険金等支払金</b> 保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。</p> <p><b>📖 資産運用収益</b> 資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。</p> <p><b>📖 資産運用費用</b> 資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。</p>	<p><b>📖 責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額</b> 生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。</p> <p><b>📖 事業費</b> 新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。</p>
---	--

